

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 9 日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530890

研究課題名(和文) 認知症高齢者の能力と権利擁護に関する心理学的研究

研究課題名(英文) Psychological study of capacity and advocacy in aged persons with dementia

研究代表者

松田 修 (Matsuda, Osamu)

東京学芸大学・教育学部・准教授

研究者番号：60282787

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円、(間接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：第一に、アルツハイマー型認知症(AD)の高齢者は、認知症が比較的軽症の時期から、安全な暮らしの維持にとって重要な「家庭用ガス」や「不潔な衣服」の臭いの認識課題の成績が、統制群の高齢者よりも有意に低かった。第二に、認知症スクリーニングテストで陰性と判定されたAD群の高齢者は、統制群の高齢者よりも一般知的能力指標(GAI)得点が統計学的に有意に低かった。評価点レベルの比較では、結晶性知能を反映する知識の成績に統計学的な有意差が認められた。第三に、処理速度指標(PSI)が加齢の影響を最も強く受ける可能性が示唆された。第四に、PSIの成績は契約書の理解度テストの成績と有意に関連することが示唆された。

研究成果の概要(英文)：The results of this study suggested following four points. Aged persons with Alzheimer's disease (AD) performed significantly worse on recognition tasks of smell stimulation of city gas and dirty clothes than the controls. Aged persons with AD performed significantly worse on General Ability Index (GAI) score than the controls. Processing Speed Index (PSI) score was the Index score that most decreased by aging. The PSI score was significantly correlated with test-performance on understanding of contract.

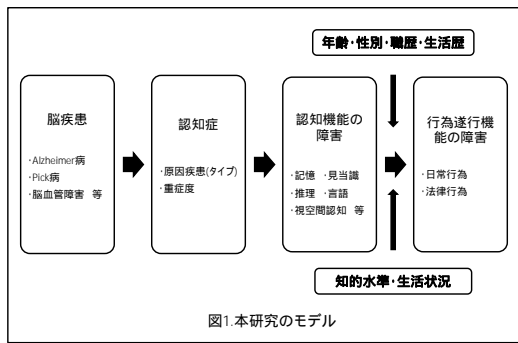
研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：認知症 能力 権利擁護 精神鑑定 成年後見 心理検査 アセスメント 知能検査

1. 研究開始当初の背景

認知症は、一度正常に発達した能力が病的に低下した状態である。その主な原因はアルツハイマー病等の脳疾患である。認知症になると、記憶や推理など、多彩な認知機能の障害が生じる。多彩な認知機能の障害によって、私たちの自立した生活の営みに欠かせない能力が低下し、その結果、食事の支度等の日常行為だけでなく、売買契約や遺言といった法律行為の遂行にも支障を来たすようになる(図1)。



本格的高齢社会の到来に伴って、認知症高齢者の権利擁護をめぐる問題が増えている。権利擁護とは、病気や障害のため意思決定が不十分となった人の自己決定権を尊重しつつ、これらの人々の権利を保護する取り組みである。認知症をめぐっては、自己決定の尊重と保護的介入との調和をいかに取るかが常に問題となっている。例えば、認知症高齢者の中には、本来は食事の支度等の日常行為、あるいは、売買契約等の法律行為の遂行に支障を来しているにもかかわらず、自らの意思でそうした行為を継続していたがために、火の不始末から火災を起こしたり、経済犯罪の被害者となったりする人が少なくない。特に今日、経済犯罪の被害者となる認知症高齢者が後を絶たない。2010年10月に実施された成年後見センター・リーガルサポートとNHKによる調査結果によると、認知症高齢者の5人に1人が経済犯罪の被害に遭っていた。事態は深刻である。火災や犯罪等のトラブルから高齢者を護るためにはどう対応したらよいか。容易に思い浮かぶのは、「食事の支度は一切させない」あるいは「通帳や印鑑やカード類を一切持たせない」等の対応である。たしかにこれらの対応には一定の効果が期待される。

しかしもし、これらの対応が本人の意に反したものであったならば、その行為は虐待ないしは権利侵害とのそしりを免れない。本人保護のための介入を正当化するためには、その人には合理的な意思決定を行うのに必要な能力がなく、本人の意思を尊重すること自体がその人に不利益を与える可能性が高いことを示す証が必要である。こうした証を得る法的手続きのひとつが民事精神鑑定である。

民事精神鑑定では、単に認知症であるかどうかや、その重症度がどの程度かではなく、一人ひとりが保護対象となった行為の遂行に必要な能力をどの程度有しているかによって、その人の能力が評価されることになっている。すなわち、民事精神鑑定には、認知症に対する医学的評価だけでなく、特定の行為遂行能力に対する心理学的評価も求められている。

しかし今日の法手続きでは心理学的評価が等閑視されている。法制度に心理学的評価を明確に位置づけるに足る科学的根拠が少ないというのが、この主な理由である。これは由々しき問題である。

老化や認知症によって、安全で安心な暮らしの継続が困難となっている高齢者の権利を保護し、一人一人の尊厳を保障するには、保護的介入の正当性の根拠となるエビデンスを蓄積することが必要である。しかし、現在のところ、高齢者の行為遂行機能の有無を正確に判断するための心理学的評価に関する研究は少ない。そこで申請者は、本研究計画を立案した。

2. 研究の目的

本研究の主目的は、老化や認知症による能力低下が高齢者の安全で、安心な暮らしに与える影響を、大学生等の非臨床群の人々を対象としたアナログ研究および認知症高齢者を対象とした臨床研究を通じて検討し、高齢者の行為遂行機能障害の発現機序の解明と、法制度における心理学的評価の科学的根拠を示すことである。

この主目的を達成するための副目的は以下の4点である。

(1) 認知症が高齢者の嗅覚危険察知能力に与える影響に関する研究

この研究では、老化や認知症が高齢者の嗅覚認知課題における危険察知能力の成績に与える能力を検討し、ガスや腐敗臭等、臭いによる危険察知能力が老化や認知症によってどのような影響を受けるかを明らかにする。

(2) 認知症が高齢者の知能に与える影響に関する研究

この研究では、認知症が高齢者の知能に与える影響を検討する。この検討を通じて、認知症が高齢者の日常生活場面の判断能力に与える影響を明らかにする。

(3) 正常加齢が高齢者の知能に与える影響に与える研究

この研究では、老化が高齢者の知能に与える影響を検討する。日本版 WAIS- の標準化サンプルデータの二次分析を通じて、知能の加齢変化の特徴を明らかにし、その特徴から高齢者の判断能力のメカニズムを推定する。

(4)処理速度課題の成績が契約締結能力に与える影響に関する研究

この研究では、加齢の影響が最も強く表れると仮定される処理速度の低下が、契約締結能力に与える影響を検討し、契約締結に関わる判断能力の問題がどのようなメカニズムで起こるのかを認知心理学の視点から明らかにする。特に、本研究では、日本版 WAIS- 知能検査の処理速度指標(PSI)の成績と、独自に作成した契約内容理解度テスト課題の成績との関連を明らかにする。

3. 研究の方法

研究(1)~(4)の方法は以下の通りである。

(1)認知症が高齢者の嗅覚危険察知能力に与える影響に関する研究

この研究の主な対象は、アルツハイマー病と診断された認知症患者(AD 群)と認知症のない高齢者(統制群)である。実験では、においステックを使用した嗅覚認知課題を作成し、両群の間の課題の成績を統計学的に比較した。実験で使用したにおい刺激は、高齢者の安全な暮らしの維持に欠かせないいくつかのにおい刺激を取り上げた。その主なものは、ガスのにおいを再現した刺激と、汗などの不潔なにおい再現した刺激であった。

(2)認知症が高齢者の知能に与える影響に関する研究

この研究の主な対象は、AD 群と統制群の高齢者である。これらの人々に、日本版 WAIS- 知能検査を実施し、合成得点および下位検査評価点を統計学的に比較した。合成得点には、3つのIQ得点(FSIQ: Full Scale IQ, VIQ: Verbal IQ, PIQ: Performance IQ)と4つの指標得点(VCI: Verbal Comprehension Index, PRI: Perceptual Reasoning Index, WMI: Working Memory Index, PSI: Processing Speed Index)に加えて新しい指標得点である一般知的能力指標(GAI: General Ability Index)と認知熟達度指標(CPI: Cognitive Proficiency Index)が含まれた。分析結果に基づいて、認知症が高齢者の日常生活場面の判断能力に与える影響を考察した。

(3)正常加齢が高齢者の知能に与える影響に与える研究

この研究では、日本版 WAIS- 知能検査の標準化サンプルデータの二次分析を通じて、知能の加齢変化の特徴を横断的に分析した。なお、データの使用に関しては、版權を有する米国ピアソン社から許諾を受けた。この結果を基に、高齢者の判断能力がなぜ低下するのかを考察した。

(4)処理速度課題の成績が契約締結能力に与える影響に関する研究

この研究では、加齢の影響が最も強く表れると仮定される処理速度と、契約締結に必要な重要な能力である契約書の理解度テスト課題の成績との関連を統計学的に検討した。対象は一般大学生で、これらの人々に、独自に作成した生命保険の契約書理解度課題をと、日本版 WAIS- 知能検査の処理速度指標との関連を分析した。

4. 研究成果

各研究の研究成果は以下の通りである。

(1)認知症が高齢者の嗅覚危険察知能力に与える影響に関する研究

分析の結果、AD 群では、比較的軽症の時期から、「家庭用ガス」や「不潔な衣服」の臭いの同定や、それらの臭いから危険や衛生に関する問題を推理する能力が低下している可能性が示唆された。

(2)認知症が高齢者の知能に与える影響に関する研究

まず、認知症スクリーニングテストで正常域(検査陰性)のAD群と、障害域(検査陽性)のAD群のWAIS- のIQ得点、指標得点を分析した。その結果、IQレベルではVIQ>PIQ、指標指数レベルではVCI or WMI> POI or PSIというパターンがADの典型的なプロフィールである可能性が示唆された。さらに、改訂長谷川式簡易知能検査(HDS-R)の成績がカットオフを上まわる状態の患者であっても、同様のプロフィールが出現する可能性が示唆された。

次に、認知症スクリーニングテストで陰性と判定された高齢者(AD群)と、認知症のない高齢者(統制群)のWAIS- の合成得点と下位検査評価点を比較した。その結果、AD群は統制群よりもGAI得点が統計学的に有意に低かった。また、VCI得点とPRI得点には10%水準の傾向差が認められた。評価点レベルの比較では、結晶性知能を反映する知識の成績に統計学的な有意差が認められた。

これらの結果から、ADの高齢者は、一般的な認知症スクリーニングテストの成績が正常域(陰性)と判定される時期であっても、すでに結晶性知能や流動性推理を反映する一般知的能力指標が認知症のない高齢者よりも低くなっている可能性が示唆された。成年後見制度や民事精神鑑定などの意思決定能力の法的評価の手続きでは、認知症スクリーニングテストの結果が意思決定能力の有無の判断に影響を与えることが少なくない。しかし、今回の研究から示唆されるように、スクリーニングテストで正常と判定されたとしても、ADの高齢者は知識や思考力の低下がすでに始まっている可能性がある。今後は、その低下の程度が実際の行為遂行能力にどのような影響を与えるのかについて詳細に検討する必要がある。

と思われる。

(3) 正常加齢が高齢者の知能に与える影響に与える研究

分析の結果、処理速度指標(PSI)が加齢の影響を最も強く受ける可能性が示唆された。処理速度の低下は、契約締結場面における情報処理の速さと正確さに大きく関与することが予想された。

(4) 処理速度課題の成績が契約締結能力に与える影響に関する研究

研究(3)から得た仮説を検証するために、処理速度指標(PSI)と契約書理解度テスト課題の成績との関連を統計学的に検討した。その結果、契約書理解度テストの成績は PSI 得点と有意に関連することが示唆された。PSI は加齢によってもっとも顕著に低下する能力指標である。また、PSI は AD によってさらに低下する可能性が先行研究から示唆されている。これらを総合すると、PSI は、認知症高齢者の権利擁護に関わる能力評価における重要な指標となる可能性が示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

松田 修, 認知症高齢者の権利擁護と意思決定能力: 心理測定によるアプローチ, *Dementia Japan*, 査読無, 26 巻, 2012, pp185-195.

松田 修, 高齢者の経済行為能力と心理検査, *老年精神医学雑誌*, 査読無, 22 巻, 2011, pp1131-1136.

〔学会発表〕(計 1 件)

松田 修, 高齢者の精神医療における心理学の役割: 認知機能に注目した高齢者支援の試み, 第 27 回日本老年精神医学会シンポジウム, 2012 年 6 月 22 日, 大宮ソニックシティ (埼玉県)

〔図書〕(計 1 件)

松田 修, 民事意思決定能力の心理学的評価. 村田彰先生還暦記念論文集, 酒井書店, 印刷中(2014 年 8 月刊行予定)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松田 修 (MATSUDA Osamu)
東京学芸大学・教育学部・准教授
研究者番号: 60282787